

平成 27 年 6 月 3 日

平成 27 年 3 月期 決算の概況について

日本地震再保険株式会社（取締役社長 入江 正道）では掲題について別添資料によりお知らせいたします。

<添付資料>

○平成 27 年 3 月期 決算の概況

お問合せ先

日本地震再保険株式会社 管理・企画部

〒103-0024

東京都中央区日本橋小舟町 8-1 ヒューリック小舟町ビル 4 階

電 話 03-3664-6098

F A X 03-3664-6169

Eメール keiri@nihonjishin.co.jp

担 当 管理・企画部 石崎、高野

平成27年3月期決算の概況

平成27年6月3日

会 社 名 日本地震再保険株式会社 URL <http://www.nihonjishin.co.jp>
 代 表 者 (役職名) 取締役社長 (氏名) 入 江 正 道
 問合せ先責任者 (役職名) 理事管理・企画部長 (氏名) 高 野 敦 TEL 03-3664-6098
 定時株主総会開催予定日 平成27年6月30日

(百万円未満切捨て)

1. 平成27年3月期の業績 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	正味収入保険料		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
27年3月期	108,994	18.2	3	△98.2	3	—
26年3月期	92,248	△0.8	194	0.3	△82	△2,045.2

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	正味損害率	正味事業費率
	円 銭	円 銭	%	%	%
27年3月期	1.53	—	0.2	10.1	40.4
26年3月期	△41.63	—	△5.4	18.7	44.6

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
27年3月期	640,137	1,543	0.2	776.41
26年3月期	577,305	1,544	0.3	776.66

(参考) 自己資本 27年3月期 1,539百万円 26年3月期 1,536百万円

2. 平成28年3月期の業績予想 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

通 期	正味収入保険料		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
	112,685	3.4	0	△87.4	△0	△104.6	△0.07

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(2) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数

27年3月期	2,000,000 株	26年3月期	2,000,000 株
27年3月期	11,400 株	26年3月期	11,400 株
27年3月期	1,988,600 株	26年3月期	1,988,600 株

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

業績予想については、本資料の発表日現在において、入手可能な情報及び、一定の前提に基づいて作成したものであり、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績は、今後の様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

【添付資料】

添付資料の目次

1. 事業の概況	2
(1) 事業の経過及び成果等	2
(2) 地震保険成績の概要	2
(3) 資産運用の概要	2
(4) 当年度損益	3
2. 財務諸表	4
(1) 貸借対照表	4
(2) 損益計算書	9
(3) 株主資本等変動計算書	11
3. その他	12
(1) 有価証券関係	12
(2) デリバティブ取引関係	13
(3) リスク管理債権	13
(4) 単体ソルベンシー・マージン比率	14

1. 事業の概況

(1) 事業の経過及び成果等

平成 26 年度のが国経済は、消費税増税による一時的な落ち込みが見られたものの、政府・日銀による大規模な金融緩和策のもと、原油安や雇用情勢の改善が個人消費の下支えとなったほか、円安による輸出の増加により緩やかな回復基調をたどりました。

地震保険の契約件数・収入保険料は、4 月の消費税増税前の住宅購入に伴う新規契約及び 7 月の料率改定の影響により増加しました。支払保険金・損害調査費については、平成 23 年東北地方太平洋沖地震の保険金支払いが収束に向かっていることから、前年度に比べ大きく減少しました。

資産運用については、低金利環境が続く中、利回りの高い債券の償還が進んだことから、運用益は前年度を大きく下回りました。

こうした状況の中、当社は第 3 次中期経営計画の最終年度にあたり、当年度は、「首都直下地震における当社被災時を想定した事業継続計画の強化」などの施策を中心に確実に実行に移してまいりました。第 3 次中期経営計画は、これまで巨大地震・連続地震に備えた施策を中心に 3 ヶ年の各年度施策において着実に取り組み、ほぼ計画どおりに達成し終了することができました。

(2) 地震保険成績の概要

① 正味収入保険料と正味支払保険金

保険契約の件数、収入保険料が増加し、再保険スキームの改定に伴う政府の再保険割合が減少した結果、差引の正味収入保険料は 1,089 億円（前年度比 18.2%増）と大幅に増加しました。

一方、正味支払保険金は、平成 23 年東北地方太平洋沖地震等で 95 億円（前年度比 36.3%減）となりました。

② 危険準備金と責任準備金

正味収入保険料から受再保険手数料等を控除した正味保有保険料 468 億円と運用益 15 億円の合計 484 億円（前年度比 17.1%増）を危険準備金に積み増しました。

また、支払備金 19 億円を危険準備金に戻し入れ、前記の正味支払保険金 95 億円、損害調査費 14 億円及び広告宣伝費 3 億円を過年度危険準備金から取り崩した結果、当年度末危険準備金は 4,170 億円（前年度比 10.3%増）となりました。

この危険準備金に未経過保険料積立金を加えた結果、当年度末責任準備金は 5,567 億円（前年度比 11.5%増）となりました。なお、払戻積立金につきましては、平成 26 年度中に月掛地震保険契約が満了したことにより危険準備金へ振り替えております。

③ 元受保険会社等の危険準備金

受託金勘定の元受保険会社等の危険準備金については、差引正味保険料及び運用益の合計 43 億円（前年度比 6.4%減）を積み増しました。また、広告宣伝費 10 億円を取り崩した結果、当年度末危険準備金は 747 億円（前年度比 3.0%増）となりました。

(3) 資産運用の概要

国内の中長期金利は、日銀による量的・質的金融緩和策の継続から低位で推移し、10 月には資産買入れの増額による追加緩和が発表され、金利低下に弾みがつきました。

為替相場では、金融緩和を継続する日本と金融引き締めを目指す米国の金融政策の違いにより対ドルでは円安が進んだ一方、欧州中央銀行が金融緩和を強化したことから対ユーロでは円高となりました。このような環境下において資産運用にあたっては、安全性と流動性を第一義とし、これに収益性を加味して進

めてまいりました。その結果、税引前の運用益は業務勘定で15億円、受託金勘定は2億円となり、当年度末の運用資産は6,240億円となりました。

(4) 当年度損益

当年度の損益については、利息及び配当金収入にその他の項目を加減算し、法人税及び住民税を減算した結果、3百万円の当期純利益となりました。

2. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	平成25年度 (平成26年3月31日現在)		平成26年度 (平成27年3月31日現在)		比較増減	増減率
		金額	構成比	金額	構成比		
(資産の部)			%		%		%
現金及び預貯金		23,892	4.1	34,119	5.3	10,226	42.8
預貯金		23,892	4.1	34,119	5.3	10,226	42.8
コーポレートン		14,634	2.5	84,898	13.3	70,264	480.1
買入金銭債権		-	-	113,991	17.8	113,991	-
有価証券		525,161	91.0	391,034	61.1	△134,126	△25.5
国債		378,735	65.6	181,570	28.4	△197,164	△52.1
地方債		-	-	2,891	0.5	2,891	-
社債		4,904	0.8	62,170	9.7	57,266	1,167.7
外国証券		141,522	24.5	144,401	22.6	2,879	2.0
有形固定資産		84	0.0	91	0.0	7	8.3
建物		31	0.0	28	0.0	△2	△8.8
その他の有形固定資産		52	0.0	62	0.0	9	18.6
無形固定資産		158	0.0	167	0.0	9	5.8
ソフトウェア		156	0.0	165	0.0	9	5.9
その他の無形固定資産		1	0.0	1	0.0	-	-
その他資産		13,375	2.3	15,834	2.5	2,459	18.4
再保険貸		11,519	2.0	12,660	2.0	1,141	9.9
未収金		-	-	84	0.0	84	-
未収収益		1,690	0.3	1,438	0.2	△251	△14.9
預託金		47	0.0	47	0.0	-	-
仮払金		61	0.0	33	0.0	△27	△45.1
金融派生商品		55	0.0	1,568	0.2	1,513	2,740.1
資産の部合計		577,305	100.0	640,137	100.0	62,831	10.9

(単位：百万円)

科目	年度	平成25年度 (平成26年3月31日現在)		平成26年度 (平成27年3月31日現在)		比較増減	増減率
		金額	構成比	金額	構成比		
(負債の部)			%		%		%
保険契約準備金		502,854	87.1	558,377	87.2	55,523	11.0
支払準備金		3,579	0.6	1,650	0.3	△1,929	△53.9
責任準備金		499,274	86.5	556,727	87.0	57,453	11.5
受託金		59,243	10.3	63,012	9.8	3,769	6.4
その他の負債		10,502	1.8	13,629	2.1	3,127	29.8
再保険借		7,636	1.3	7,764	1.2	128	1.7
未払法人税等		214	0.0	167	0.0	△46	△21.9
預り金		3	0.0	3	0.0	0	0.4
未払金		128	0.0	100	0.0	△28	△21.9
金融派生商品		2,518	0.4	5,593	0.9	3,074	122.1
退職給付引当金		116	0.0	130	0.0	14	12.0
役員退職慰労引当金		18	0.0	22	0.0	3	20.2
賞与引当金		20	0.0	21	0.0	1	8.7
特別法上の準備金		5	0.0	5	0.0	0	3.1
価格変動準備金		5	0.0	5	0.0	0	3.1
地震保険評価差額金		2,996	0.5	3,390	0.5	393	13.1
繰延税金負債		3	0.0	1	0.0	△1	△50.2
負債の部合計		575,761	99.7	638,593	99.8	62,832	10.9
(純資産の部)			%		%		%
資本金		1,000	0.2	1,000	0.2	-	-
利益剰余金		542	0.1	545	0.1	3	0.6
利益準備金		1	0.0	1	0.0	-	-
その他利益剰余金		541	0.1	544	0.1	3	0.6
特別積立金		17	0.0	17	0.0	-	-
価格変動特別積立金		39	0.0	39	0.0	-	-
繰越利益剰余金		484	0.1	487	0.1	3	0.6
自己株式		△5	△0.0	△5	△0.0	-	-
株主資本合計		1,536	0.3	1,539	0.2	3	0.2
その他有価証券評価差額金		7	0.0	4	0.0	△3	△45.3
評価・換算差額等合計		7	0.0	4	0.0	△3	△45.3
純資産の部合計		1,544	0.3	1,543	0.2	△0	△0.0
負債及び純資産の部合計		577,305	100.0	640,137	100.0	62,831	10.9

(貸借対照表の注記)

- 1 有価証券の評価基準、評価方法及び表示方法
 - (1) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。
 - (2) 地震保険の責任準備金及び地震保険に係る受託金に対応する資産の評価差額については、税効果控除前の額を、保険業法施行規則別紙様式に基づき、負債の部に「地震保険評価差額金」として表示しております。それ以外の評価差額については、税効果控除後の額を全部純資産直入法により処理し、純資産の部に表示しております。また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- 2 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 3 有形固定資産の減価償却は、定率法により行っておりますが、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法により行っております。
- 4 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。
- 5 外貨建の資産の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てることとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。
また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき財務部が資産査定を実施し、当該部署から独立した管理・企画部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。
なお、当期は引当の対象となる資産がないため計上を行っておりません。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、退職給付債務は、自己都合退職による期末要支給額を基に計算する簡便法により算出しております。
 - (3) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき当期末要支給額を計上しております。
 - (4) 賞与引当金
従業員の賞与に充てるため、当期末における支給見込額を基準に算出しております。
 - (5) 価格変動準備金
株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- 7 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項
 - (1) 金融商品の状況に関する事項
当社は再保険金の支払いに備え、主に内外の高格付の短中期債を保有し、流動性と安全性を第一義とし、それに収益性を加味した資産運用を行っております。デリバティブ取引は、外貨建債券の為替変動に伴う市場リスク軽減のための先物為替予約で、実需の範囲内で行うこととしております。また、市場リスク・信用リスク・流動性リスクについては定期的に時価や信用情報を把握、管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預貯金	34,119	34,119	—
②コールローン	84,898	84,898	—
③買入金銭債権	113,991	113,991	—
④有価証券 その他有価証券	391,034	391,034	—
資産計	624,043	624,043	—
⑤デリバティブ取引(※) ヘッジ会計が適用されて いないもの	(4,024)	(4,024)	—
デリバティブ取引計	(4,024)	(4,024)	—

(※)その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

①現金及び預貯金

短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

②コールローン

短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

③買入金銭債権

短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

④有価証券

時価は期末日の市場価格等に基づいており、日本証券業協会の売買統計参考値、外部業者（外部ベンダー、ブローカー）から提供された価格によっております。

⑤デリバティブ取引

取引先の金融機関から提示された価格によっております。

8 消費税等の会計処理は税込方式によっております。

9 責任準備金の内訳項目である危険準備金は、責任準備金の算出方法書に基づき、正味純保険料の額と資産の運用によって生じた利益から法人税等相当額を除いた額を累積して積み立てております。

10 有形固定資産の減価償却累計額は、162 百万円であります。

11 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金(出再支払備金控除前)	2,458	百万円
同上に係る出再支払備金	808	百万円
差引	1,650	百万円

12 繰延税金資産の総額は 174 百万円、繰延税金負債の総額は 1 百万円であります。なお、評価性引当額として全額を繰延税金資産の総額から控除しております。

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳は、税務上の繰越欠損金 73 百万円、退職給付引当金 37 百万円、未払事業税 27 百万円、未払地方法人特別税 20 百万円であります。繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券評価差額金 1 百万円であります。

- 1 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正は次の通りであります。

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 9 号)が平成 27 年 3 月 31 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。

これに伴い、平成 27 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 30.78%から 28.85%となります。この税率変更により、繰延税金負債は 0 百万円減少しております。なお、当期純利益への影響はありません。

- 1 4 1 株当たりの純資産額は 776 円 41 銭であります。

算定上の基礎である純資産の部の合計は 1,543 百万円、普通株式に係る純資産額は 1,543 百万円、普通株式の当期末株式数は 1,988 千株であります。

- 1 5 当事業年度末日後、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は生じておりません。

- 1 6 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	平成25年度 〔平成25年4月 1日から〕 〔平成26年3月31日まで〕	平成26年度 〔平成26年4月 1日から〕 〔平成27年3月31日まで〕	比較増減	増減率
		金額	金額		
経常収益		104,703	119,822	15,118	14.4
保険引受収益		96,358	112,468	16,110	16.7
正味収入保険料		92,248	108,994	16,745	18.2
積立保険料等運用益		2,761	1,544	△1,216	△44.1
支払備金戻入額		1,348	1,929	581	43.1
資産運用収益		8,339	7,353	△985	△11.8
利息及び配当金収入		3,279	2,710	△569	△17.4
有価証券売却益		100	-	△100	△100.0
為替差益		7,712	6,180	△1,531	△19.9
その他運用収益		8	7	△0	△11.1
積立保険料等運用益振替		△2,761	△1,544	1,216	-
その他経常収益		6	0	△6	△99.9
経常費用		104,509	119,818	15,309	14.6
保険引受費用		95,447	111,757	16,310	17.1
正味支払保険金		15,010	9,563	△5,447	△36.3
損害調査費		2,230	1,425	△804	△36.1
諸手数料及び集金費		40,411	43,315	2,903	7.2
責任準備金繰入額		37,794	57,453	19,658	52.0
資産運用費用		7,368	6,481	△886	△12.0
有価証券売却損		2	-	△2	△100.0
金融派生商品費用		7,336	6,447	△889	△12.1
その他運用費用		29	34	4	15.8
営業費及び一般管理費		1,289	1,322	32	2.5
その他経常費用		404	257	△146	△36.4
支払利息		404	257	△146	△36.4
経常利益		194	3	△191	△98.2
特別損失		0	0	△0	△18.9
固定資産処分損		0	0	0	227,435.7
価格変動準備金繰入額		0	0	△0	△31.2
税引前当期純利益		194	3	△191	△98.3
法人税及び住民税		184	0	△184	△99.8
法人税等調整額		92	-	△92	△100.0
法人税等合計		277	0	△276	△99.9
当期純利益又は当期純損失(△)		△82	3	85	-

(損益計算書の注記)

- 1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	217,661	百万円
支払再保険料	108,666	百万円
差引	108,994	百万円

- 2 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	13,287	百万円
回収再保険金	3,723	百万円
差引	9,563	百万円

- 3 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前)	△2,685	百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	△756	百万円
差引	△1,929	百万円

- 4 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	28	百万円
コールローン利息	23	百万円
買入金銭債権利息	15	百万円
有価証券利息	2,642	百万円
計	2,710	百万円

- 5 金融派生商品費用中の評価損益は4,024百万円の損であります。

- 6 1株当たりの当期純利益は1円53銭であります。

算定上の基礎である当期純利益は3百万円、普通株式に係る当期純利益は3百万円、普通株式の期中平均株式数は1,988千株であります。

- 7 当期末における法定実効税率は30.78%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は8.69%であり、この差異の主な内訳は、評価性引当額の増減額2,970.25%、危険準備金に係る広告宣伝費用損金算入額△3,009.11%であります。

- 8 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 株主資本等変動計算書

① 平成25年度

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算 差額等		純資産 合計	
	資本金	利益剰余金				自己 株式	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算差 額等計		
		利益 準備 金	その他利益剰余金		利益剰 余金計						
		特別積 立金	価格変 動特別 積立金	繰越利 益剰余 金							
当期首残高	1,000	1	17	39	567	625	△5	1,619	13	13	1,633
当期変動額											
当期純損失					△82	△82		△82			△82
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									△5	△5	△5
当期変動額合計					△82	△82		△82	△5	△5	△88
当期末残高	1,000	1	17	39	484	542	△5	1,536	7	7	1,544

② 平成26年度

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算 差額等		純資産 合計	
	資本金	利益剰余金				自己 株式	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算差 額等計		
		利益 準備 金	その他利益剰余金		利益剰 余金計						
		特別積 立金	価格変 動特別 積立金	繰越利 益剰余 金							
当期首残高	1,000	1	17	39	484	542	△5	1,536	7	7	1,544
当期変動額											
当期純利益					3	3		3			3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									△3	△3	△3
当期変動額合計					3	3		3	△3	△3	△0
当期末残高	1,000	1	17	39	487	545	△5	1,539	4	4	1,543

(株主資本変動計算書の注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,000,000	-	-	2,000,000
合計	2,000,000	-	-	2,000,000
自己株式				
普通株式	11,400	-	-	11,400
合計	11,400	-	-	11,400

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3. その他

(1) 有価証券関係

①売買目的有価証券

該当ありません。

②満期保有目的の債券

該当ありません。

③その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成 25 年度 (平成 26 年 3 月 31 日現在)			平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 31 日現在)		
		取得原価	貸借対照表 計上額	差 額	取得原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	公 社 債	190,481	192,232	1,750	152,926	155,186	2,259
	株 式	—	—	—	—	—	—
	外国証券	121,335	127,001	5,665	127,162	138,778	11,615
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	311,817	319,233	7,415	280,089	293,964	13,874
貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	公 社 債	191,429	191,407	△21	91,516	91,446	△69
	株 式	—	—	—	—	—	—
	外国証券	14,561	14,520	△40	5,780	5,623	△157
	そ の 他	—	—	—	113,991	113,991	—
	小 計	205,990	205,928	△62	211,288	211,061	△226
合 計	517,808	525,161	7,353	491,378	505,026	13,648	

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理しているコマーシャルペーパーを「その他」に含めて記載しております。

④売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成 25 年度			平成 26 年度		
	売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損
公 社 債	7,541	100	2	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

⑤減損処理を行った有価証券

該当ありません。

(2) デリバティブ取引関係

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成 25 年度 (平成 26 年 3 月 31 日現在)			平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 31 日現在)				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売 建								
	米 ド ル	28,819	—	△564	△564	59,455	—	△5,568	△5,568
	ユ ー ロ	36,703	—	△1,899	△1,899	28,159	—	1,543	1,543
	合 計			△2,463	△2,463			△4,024	△4,024

(注) 時価の算定方法……………為替相場は先物相場を使用しております。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

(3) リスク管理債権

該当ありません。

(4) 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区分		平成 25 年度 (平成 26 年 3 月 31 日現在)	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 31 日現在)
(A)	単体ソルベンシー・マージン総額	381,954	421,385
	資本金又は基金等	1,536	1,539
	価格変動準備金	5	5
	危険準備金	—	—
	異常危険準備金	378,041	417,056
	一般貸倒引当金	—	—
	その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	2,370	2,783
	土地の含み損益	—	—
	払戻積立金超過額	—	—
	負債性資本調達手段等	—	—
	払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
	控除項目	—	—
	その他	—	—
(B)	単体リスクの合計額 $\sqrt{(R1+R2)^2+(R3+R4)^2}+R5+R6$	221,459	237,717
	一般保険リスク (R1)	—	—
	第三分野保険の保険リスク (R2)	—	—
	予定利率リスク (R3)	—	—
	資産運用リスク (R4)	11,017	8,355
	経営管理リスク (R5)	4,342	4,661
	巨大災害リスク (R6)	206,100	224,700
(C)	単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	344.9%	354.5%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第 86 条(単体ソルベンシー・マージン)及び第 87 条(単体リスク)並びに平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出された比率です。

<単体ソルベンシー・マージン比率>

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

この「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。

- ①保険引受上の危険
(一般保険リスク)
(第三分野保険の保険リスク) : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険 (巨大災害に係る危険を除く。)
- ②予定利率上の危険
(予定利率リスク) : 積立型保険について実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③資産運用上の危険
(資産運用リスク) : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ④経営管理上の危険
(経営管理リスク) : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
- ⑤巨大災害に係る危険
(巨大災害リスク) : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

- ◎当社は、「地震保険に関する法律」に基づき政府と地震保険再保険契約を締結しており、かつ同法に、政府は保険金支払のための資金のあっせん・融通に努める旨定めているなど特別の事業形態となっていることから、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令第3条第4項(注)により、当社のソルベンシー・マージン比率の数値は、上記水準の如何にかかわらず、行政当局が行う改善命令等の発動基準の数値としては使用しないことになっております。

(注) 条文は、次のとおりです。

「保険会社が地震保険に関する法律(昭和41年法律第73号)第3条第1項(政府の再保険)に規定する再保険契約を政府との間で締結している場合には、当該保険会社について、当該保険会社が該当する前条第1項の表の区分に応じた命令は、同表の非対象区分に掲げる命令とする。」